

第 60 回コーデックス連絡協議会 資料一覧

資料番号	資料名
1	議事次第
2	委員名簿
3	会場配置図
4-(1)	第 21 回 食品輸出入検査・認証制度部会 (CCFICS) 議題
4-(2)	第 21 回 食品輸出入検査・認証制度部会 (CCFICS) 概要
5-(1)	第 42 回 食品表示部会 (CCFL) 議題
5-(2)	第 42 回 食品表示部会 (CCFL) 概要
6-(1)	第 46 回 食品衛生部会 (CCFH) 仮議題 [仮訳]
6-(2)	第 46 回 食品衛生部会 (CCFH) 主な検討課題
7-(1)	第 36 回 栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU) 仮議題 [仮訳]
7-(2)	第 36 回 栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU) 主な検討課題

第 60 回コーデックス連絡協議会

日時：平成 26 年 11 月 11 日（火）

13:30 ～ 16:00

場所：都道府県会館 402 号室

議 事 次 第

1. 議題

○最近検討された議題について

- ① 第21回 食品輸出入検査・認証制度部会
- ② 第42回 食品表示部会

○今後検討される議題について

- ③ 第46回 食品衛生部会
- ④ 第36回 栄養・特殊用途食品部会

2. その他

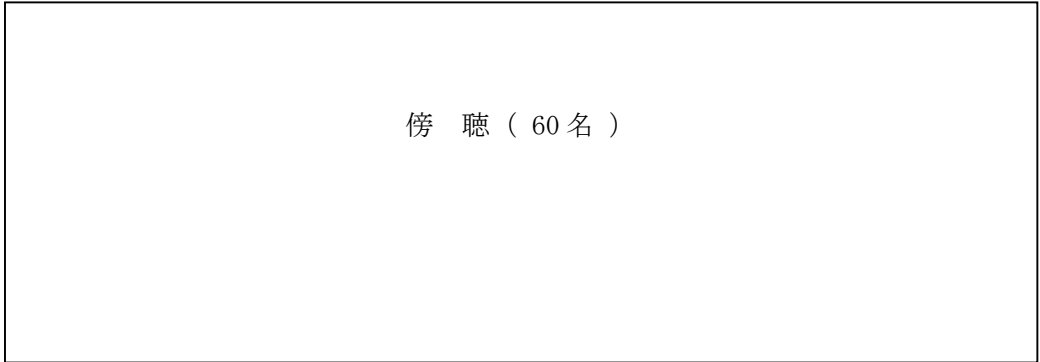
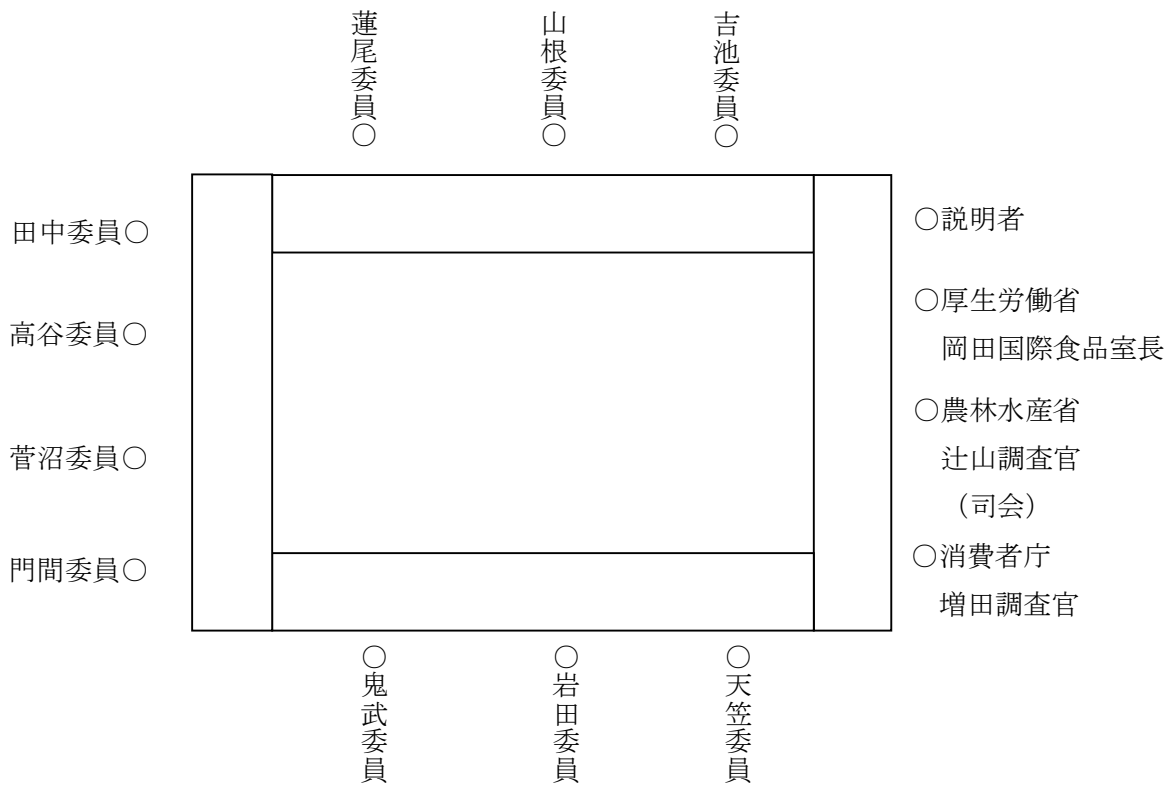
コーデックス連絡協議会委員

(敬称略 50音順)

あまがさ 天笠	けいすけ 啓祐	特定非営利活動法人 日本消費者連盟 運営委員
いわた 岩田	しゅうじ 修二	特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構 事務局次長
おにたけ 鬼武	かずお 一夫	日本生活協同組合連合会 品質保証本部 安全政策推進部 部長
かすみ 春見	たかふみ 隆文	日本大学 生物資源科学部 農芸化学科 教授
かどま 門間	ひろし 裕	一般財団法人 食品産業センター 参与
きくち 菊池	こうじ 孝治	JA 全農ミートフーズ株式会社 法務・コンプライアンス本部 品質保証室 室長
すがぬま 菅沼	おさむ 修	国際酪農連盟日本国内委員会事務局 事務局長
せぐろ 脊黒	かつや 勝也	日本食品添加物協会 常務理事
たかや 高谷	さとし 幸	公益社団法人 日本食品衛生協会 専務理事
たなか 田中	ひろゆき 弘之	東京家政学院大学 現代生活学部 健康栄養学科 教授
とべ 戸部	よりこ 依子	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 NACS 消費生活研究所 所長 食生活特別委員会 委員長
はすお 蓮尾	たかこ 隆子	家庭栄養研究会 常任顧問
やまね 山根	かおり 香織	主婦連合会 会長
よしいけ 吉池	のぶお 信男	青森県立保健大学 健康科学部 栄養学科 教授

第 60 回コーデックス連絡協議会 会場配置図

平成 26 年 11 月 11 日 (火)



FAO/WHO 合同食品規格計画
第 21 回食品輸出入検査・認証制度部会 (CCFICS)

日時：2014 年 10 月 13 日（月）～10 月 17 日（金）

場所：ブリスベン（豪州）

議題

1	議題の採択
2	コーデックス総会及びその他の部会・特別部会からの付託事項
3	CCFICS の作業に係る FAO、WHO 及び他の国際政府機関の活動に関する報告
4	食品輸出国を対象とした質問票の作成及び管理のための原則及びガイドラインに関する討議文書
5	国内の食品管理システムの規制面での実施状況のモニタリングに関する原則及びガイドラインに関する討議文書
6	食品安全の緊急事態における情報交換に関する原則及びガイドライン (CAC/GL 19-1995) の改訂に関する討議文書
7	輸入食品の不合格品に関する政府間での情報交換のためのガイドライン (CAC/GL 25-1997) の改訂に関する討議文書
8	その他の事項及び今後の作業
9	次回会合の日程及び開催地
10	報告書の採択

**FAO/WHO 合同食品規格計画
第 21 回食品輸出入検査・認証制度部会 (CCFICS) 概要**

1. 日時及び場所

日時：2014 年 10 月 13 日（月）～10 月 17 日（金）

場所：ブリスベン（豪州）

2. 参加国及び国際機関

53 加盟国、1 加盟機関（EU）及び 6 国際機関

3. 我が国からの出席者

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室 室長補佐

食中毒被害情報管理室

テクニカルアドバイザー 山口大学共同獣医学部教授

今川 正紀

長谷川 朗生

豊福 肇

4. 概要

議題 1 議題の採択

議題は原案どおり採択された。

議題 2 コーデックス総会及びその他の部会・特別部会からの付託事項

第 37 回総会から付託されたコーデックス戦略計画（2014 年～2019 年）の実施状況について議論がなされ、豪州が作成した原案に各国の意見を踏まえ、必要な修正を行った。修正文書について、執行委員会を経て第 38 回総会に報告することについて合意した。

エジプト及びレバノンから現行の「ハラルの使用に関する一般ガイドライン（CACGL 24-1997）」はイスラム法によるハラルのすべての要件をカバーしておらず、詐欺から消費者を保護し、公平な貿易を保証する上で適切で、統一的で、透明で、調和されたガイダンスを提供していないので、新規作業提案は既存のガイドラインとイスラム法に基づくハラルの要件との差異をなくすことがスコープであると説明があった。執行委員会から本件について、本部会からのアドバイスを求められていることから今次会合でも短い議論が行われた。

エジプト及びレバノンからイスラム法の求める事項と差異があり、食品表示部会（CCFL）への改訂提案をしている旨、次回以降の本部会会合においても、近東地域調整国部会（CCNEA）及び CCFL での議論を踏まえた上で、新規作業の

提案を予定している旨報告があった。ハラル食品の貿易の重要性と調和のとれたガイダンスの必要性について評価する一方で、差異の範囲が明らかとなっていないこと、国際的なガイダンスとは何であるべきか、どの部会がガイダンスを提供する上で最良なのか、及び本部会の果たす役割は何かという意見も出され、次回以降も引き続き議論を継続していくこととなった。

議題 3 CCFICS の作業に係る FAO、WHO 及び他の国際政府機関の活動に関する報告

(a) CCFICS の作業に係る FAO 及び WHO の活動に関する報告

(b) CCFICS の作業に係る他の国際機関の活動に関する報告

FAO、WHO、WTO、OIE 及び WCO (World Customs Organization) からそれぞれの活動について報告がなされた。

FAO からは、議題 5 に係る国内の食品管理システムの規制面での実施状況に関する評価ツール策定の進捗状況について報告がなされ、現在ガンビア、モロッコ、シエラレオネ、ザンビアにてテストされた結果を元に修正作業を行っているところであり、修正後のツールでイラン及びチリにてテストを予定している旨、また国内の食品管理システムの実施及び評価に関するテクニカルミーティングを来年に予定している旨報告があった。

議題 4 食品輸出国を対象とした質問票の作成及び管理のための原則及びガイドラインに関する討議文書

前回第 20 回会合 (2013) においては提案国であるコスタリカが電子的作業部会の報告をもとに新規作業提案を行ったが、新規作業の範囲を明確にする必要性から、プロジェクト文書を改訂し、ガイドラインの骨子を検討するため、コスタリカを議長国とする電子的作業部会を設置することになった。今次会合においては電子的作業部会で参加国から出された意見等を踏まえて改訂されたプロジェクト文書を元に議論が行われ、文書内に下記の点を含めることで合意がなされた。

- 質問票の使用を通じて評価する対象となる既存の貿易もあることから、範囲は新規貿易開始時に限定すべきではない。
- 範囲は消費者の保護及び公正な国際貿易の確保のために情報交換が必要と認められる特定の食品に限定する。
- 文書の焦点は、質問票の適切な使用に限定せず、所管官庁間の情報交換及び情報管理も含めたものとする。
- 現行のガイドラインの附属文書とするか独立した文書とするか、追って検討していく。

議論の中で修正されたプロジェクト文書については、新規作業としての承認のため、第 70 回執行委員会を経て第 38 回総会に諮ることで合意した。

次回会合までにニュージーランドを議長国、ブラジル及びメキシコを副議長国とする電子的作業部会を立ち上げ(英語、スペイン語、フランス語による物理的作業部会開催の可能性を含む)、食品の輸出入を支持する国間の情報交換(質問状を含む)の原則及びガイドラインの原案について検討することとなった(言語：英語、スペイン語)。

議題 5 国内の食品管理システムの規制面での実施状況のモニタリングに関する原則及びガイドラインに関する討議文書

前回第 20 回会合(2013)では「国内の食品管理システムに係る原則及びガイドライン(CAC/GL 82-2013)」が作られたばかりであるため時期尚早である等の意見が参加国から出され、新規作業の提案は見送られた。今次会合においては、電子的作業部会やワークショップで出された意見等をもとに、新規作業について検討が行われることとなっていた。

我が国からは「国内の食品管理システムに係る原則及びガイドライン(CAC/GL 82-2013)」が策定されてからまだあまり時間が経過していないため、本文書と同等の位置付けとなる“原則及びガイドライン”の策定作業としては時期尚早であるとの発言を行った。他の参加国からは、既に幾つかの国で食品管理システムをモニタリング及び評価するメカニズムが開発されていることから、一貫したフレームワークの設定と使用用語の理解が有用であるとの意見が出され、“ガイダンス”という位置付けで、新規作業として総会に提案することとなった。

文書内には下記の点を含めることで合意がなされた。

- タイトルから“Regulatory”を削除する。
- FAO が開催する国内の食品管理システム(NFCS)のモニタリングシステムに関する技術的専門家会合の成果を含む関連する専門家からのアドバイスも考慮に入れる。
- FAO、WHO、OIE 及び IPPC などの外部機関とも協力する。

議論の中で修正されたプロジェクト文書については新規作業としての承認のため、執行委員会を経て第 38 回総会に諮ることについて合意した。

次回会合までに米国を議長国として電子的作業部会(英語、スペイン語、フランス語による物理的作業部会開催の可能性を含む)を立ち上げ、原案について検討することとなった(言語：英語)。

議題 6 食品安全の緊急事態における情報交換に関する原則及びガイドライン

